

○御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金交付要綱

平成16年 6月16日告示第131号

改正

平成18年 3月31日告示第33号

平成21年 3月31日告示第34号

平成21年 3月31日告示第34号

平成28年 2月 8日告示第14号

平成29年 8月17日告示第122号

令和 2年11月 2日告示第171号

令和 7年 3月31日告示第80号

御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 道路、河川等の愛護思想の啓発、災害予防及び美化保全を図るため、道路・河川等愛護活動を実施する町内会等の団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付することを定める。

(定義)

第2条 この告示において、町内会等の団体（以下「申請者」という。）とは、次に掲げる団体をいう。

- (1) 御前崎市内各町内会
- (2) 御前崎市が道路、河川、公園等の管理業務又は美化活動を委託している団体
- (3) 静岡県及び御前崎市と愛護活動の同意書を締結している団体

2 この告示において、道路・河川等愛護事業（以下「当該事業」という。）とは、次に掲げる事業をいう。

- (1) 御前崎市内の県道並びに御前崎市が管理する1級市道、2級市道、その他市道及び法定外道路の法面等の除草、樹木伐採作業等の事業
- (2) 御前崎市内の二級河川、準用河川、普通河川等の河川敷の除草、樹木伐採作業等の事業
- (3) 御前崎市が管理する道路の法面等及び御前崎市内の河川等の河川敷内への樹木及び草花の植栽事業

(4) 御前崎市が管理する道路側溝における清掃作業

(補助の対象及び補助率)

第3条 当該事業の補助の対象及び補助率は、別表のとおりとする。

2 補助金算出の単価改定については、平成28年度から5年ごとに検討し、必要に応じ見直しを行うものとする。ただし、著しい物価の変動、その他市長が必要と認める場合は、この限りでない。

(交付の申請)

第4条 当該事業をする申請者は、御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 市長は、前条の規定による補助金の交付申請を受けた場合は、速やかにその内容を審査し、補助金の交付を適当と認めたときは、御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金交付決定通知書(様式第2号)により、申請者に対して通知するものとする。

(交付の変更申請)

第6条 補助金の変更交付を受けようとする者は御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金変更交付申請書(様式第3号)を、市長に提出しなければならない。

(交付の変更決定)

第7条 市長は、前条の規定による補助金の変更交付申請を受けた場合は、速やかにその内容を審査し、補助金の変更交付を認めたときは、御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金変更交付決定通知書(様式第4号)により申請者に対して通知するものとする。

(実績の報告)

第8条 申請者は、事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった日の属する会計年度の翌会計年度の4月10日のいずれか早い日までに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) 御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金実績報告書(様式第5号)

(2) 複数の路線を実施した場合は、明細書(様式第6号)

(補助金の確定)

第9条 市長は、前条の規定による実績報告書を受領したときは、その内容の審査及び必要に応じて行う現地調査等により交付すべき補助金の額を確定するものとし、補助金交付確定通知(様式第7号)により申請者に通知しなければならない。

(補助金の支払)

第10条 補助金は、前条の規定により交付すべき補助金の額を確定した後に支払うものとする。

2 申請者は、補助金の支払を受けようとするときは、請求書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

附 則

この告示は、平成16年度分の補助金から適用する。

附 則（平成18年3月31日告示第33号）

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月31日告示第34号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月31日告示第34号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成28年2月8日告示第14号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年8月17日告示第122号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年11月2日告示第171号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月31日告示第80号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金補助対象区分表

| 区分 | 補助対象区分 | 補助金算出 | その他 |
|----|-----------|---------------------|------------------|
| 道路 | 道路敷の草刈り作業 | 28円/m ² | 少量の枝打ち作業等を含む。 |
| | 道路敷の樹木 | 105円/m ² | 高所作業等特殊機械を使用する作業 |

| | | | |
|----|---|---------------------|--|
| | 伐採作業 | | については、別途オペレーター付きで機械を派遣する。この場合において、補助作業と片付けは、申請者側で実施する。 |
| | 道路敷の竹伐採作業 | 131円/m ² | 同上 |
| | 道路側溝の清掃作業 | 1万5,000円/回 | 側溝内のゴミや落葉も含む。清掃範囲について、100m以上実施した場合のみ補助の対象とする。 |
| 河川 | 二級河川、準用河川及び普通河川等の河川敷の草刈り作業 | 28円/m ² | 少量の枝打ち作業等を含む。 |
| | 二級河川、準用河川及び普通河川等の河川敷で市所有ラジコン式草刈機を使用した作業 | 13円/m ² | 同上 |
| | 二級河川、準用河川及び普通河川等の河川敷の樹木伐採作業 | 105円/m ² | 高所作業等特殊機械を使用する作業については、別途オペレーター付きで機械を派遣する。この場合において、補助作業と片付けは、申請者側で実施する。 |

| | | | |
|-------|--------------------------------|------------------------------------|----|
| | 二級河川、準用河川及び普通河川等の河川敷の竹伐採作業 | 131円/m ² | 同上 |
| 道路・河川 | 苗木及び草花の植栽に伴う原材料（種子、苗木、肥料、除草剤等） | 見積り（1団体につき、原材料費の50%又は5万円のどちらか少ない額） | |
| 上記全て | 事務費 | 1,000円/回 | |

(注1) 上記以外は対象とならないので、注意すること。

(注2) 除草・伐採作業単価には、燃料費及び積込運搬作業を含むものとする

(注3) 除草・伐採作業の補助は、同一箇所につき年2回までとする

(注4) 植栽の補助は、原材料費のみで、1団体につき5万円を限度とする

(注5) 補助金交付額は、1,000円未満切捨てとする

(注6) 側溝清掃作業の補助は、町内会が実施する愛護活動において、1団体につき年1回までとする

様式第1号（第4条関係）

様式第1号（第4条関係）

御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金 交付申請書

年 月 日

御前崎市長 様

町内会名(団体名)

(申請者)

町内会長名(代表者名)

| | |
|-------|--|
| 連絡責任者 | |
| 電話番号 | |

* 当日連絡の取れる方

道路・河川等愛護事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 _____ 円

2 事業計画

| | | | |
|----------------------|--|-----------------------------------|-------|
| 延べ人数 | 人 | | |
| 事業の種別 (○で囲んでください) | 道路愛護 | 河川愛護 | 植樹、植栽 |
| 実施箇所 | | | |
| 実施予定年月日 | 年 月 日から | 年 月 日まで | 計 日 |
| 作業数量 | 延べ作業延長 L= _____ m 延べ作業面積 A= _____ m ² その他(苗数量等) | 作業幅 W= _____ m 側溝清掃 L= _____ m | |
| 使用機械 | | | |
| 添付資料 | ・ 位置図 ※側溝清掃を実施する場合、実施箇所及び運搬箇所について、位置図に記載をお願いします。 ・ 苗木、草花の植栽に伴う原材料の場合は見積書 | | |

注1) 高所作業車等特殊な機械が必要な場合は、別途御相談ください。

注2) 交付額は実績により精算します。

注3) 側溝清掃作業の補助は、町内会が実施する愛護活動において、1団体につき年1回までとします。

注4) 側溝清掃作業の対象として、清掃物団について100m以上実施した場合、補助の対象となります。

様式第2号（第5条関係）

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

御前崎市長



御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金については、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 補助金の額 円

2 作業箇所

2 交付の条件

御前崎市補助金等交付規則及び御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金交付要綱を遵守すること。

様式第3号(第6条関係)

様式第3号(第6条関係)

御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金 変更交付申請書

年 月 日

御前崎市長 様

町内会名(団体名)

(申請者)

町内会長名(代表者名)

| | |
|-------|--|
| 連絡責任者 | |
| 電話番号 | |

* 当日連絡の取れる方

道路・河川等愛護事業計画を変更したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 _____ 円

2 事業計画

| 延べ人数 | 人 | | |
|----------------------|--|------------------------|-------|
| 事業の種別 (○で囲んでください) | 道路愛護 | 河川愛護 | 植樹、植栽 |
| 実施箇所 | | | |
| 実施予定年月日 | 年 月 日から | 年 月 日まで | 計 日 |
| 作業数量 | 延べ作業延長 L= | m 作業幅 W= | m |
| | 延べ作業面積 A= | m ² 側溝清掃 L= | m |
| | その他(苗数量等) | | |
| 使用機械 | | | |
| 添付資料 | ・ 位置図 ※側溝清掃を実施する場合、実施箇所及び運搬箇所について、位置図に記載をお願いします。 ・ 苗木、草花の植栽に伴う原材料の場合は見積書 | | |

注1) 高所作業車等特殊な機械が必要な場合は、別途御相談ください。

注2) 交付額は実績により精算します。

注3) 側溝清掃作業の補助は、町内会が実施する愛護活動において、1団体につき年1回までとします。

注4) 側溝清掃作業の対象として、清掃範囲について100m以上実施した場合、補助の対象となります。

様式第4号（第7条関係）

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

御前崎市長



御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金については、下記のとおり変更いたしましたので通知します。

記

1 交 付 決 定 額

変更前 円

変更後 円

2 変 更 理 由

様式第5号(第8条関係)

様式第5号(第8条関係)

御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金 実績報告書

年 月 日

御前崎市長 様

町内会名(団体名)

(申請者)

町内会長名(代表者名)

| | |
|-------|--|
| 連絡責任者 | |
| 電話番号 | |

道路・河川等愛護事業が完了したので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

| 延べ人数 | 人 | | |
|----------------------|---|-----------|-------|
| 事業の種別 (○で囲んでください) | 道路愛護 | 河川愛護 | 植樹、植栽 |
| 実施箇所 | | | |
| 実施年月日 | 年 月 日から 年 月 日まで 計 日 | | |
| 作業数量 | 延べ作業延長 L= m | 作業幅 W= m | |
| | 延べ作業面積 A= m ² | 側溝清掃 L= m | |
| | その他(苗数量等) | | |
| 使用機械 | | | |
| 添付資料 | ・位置図(実施した部分に必ず色付けしてください。) ※側溝清掃を実施する場合、実施箇所及び運搬箇所について、位置図に記載をお願いします。 ・明細書(複数路線又は、同一路線で異なる除草方法(肩掛式・ラジコン式)を実施した場合、別紙明細書(様式第6号)を添付すること) ・写真(作業前・作業中・作業後) ・苗木、草花の植栽に伴う原材料については領収書のコピー | | |

注1) 作業終了後、30日以内に提出してください。(年度末はこの限りではない。)

注2) 実際の交付金額は、実績内容を確認し精算するため、申請額と異なる場合があります。

※実施箇所は正確に記入してください。補助金算定の基礎となります。

明 細 書

実施団体名

(/ 実施)

作業数量明細書

| 路線名・河川名 | 除草方法について どちらかに○ | 作業延長(m) | 平均幅員(m) | 作業面積(m ²) |
|---------|--------------------|---------|---------|-----------------------|
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| | 人力(肩掛式)・ラジコン式 | | | |
| 合計 | | | | |

注1) この明細書は、複数の路線又は河川、同一路線又は河川で異なる除草方法(肩掛式・ラジコン式)で実施した場合に提出してください。

注2) 同一の路線又は河川で異なる除草方法(肩掛式・ラジコン式)で実施した場合は、二段書きで記載してください。

※ 明細書は正確に記入してください。補助金算定の基礎となります。

様式第7号（第9条関係）

様式第7号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

御前崎市長



御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった御前崎市道路・河川等愛護事業費補助金については、下記のとおり補助金の交付が確定したので通知します。

記

1 補助金交付確定額

円

様式第8号(第10条関係)

様式第8号(第10条関係)

請 求 書

金 _____ 円

道路・河川等愛護事業が完了したので、御前崎市道路・河川愛護事業補助金交付
要綱第10条に基づき、上記のとおり請求します。

年 月 日

御前崎市長 様

(申請者) 町内会名(団体名)

町内会長名(代表者名) 印

口座振込先
(振込先口座の通帳の写しを添付して下さい。(口座名義のフリガナが確認できるページの写))

金融機関名 _____

口座種別 _____ 普通 _____ 当座 _____

口座番号 _____

口座名義 (フリガナ) _____

口座名義 (漢字) _____

- ※ 口座番号、フリガナは、必ず確認してから記入してください。
- ※ 個人口座には、振込できません。
- ※ 間違いがあると振込できない場合がありますので、御注意ください。
- ※ 振込通知書送付先に指定がある場合は、下記へ住所及び氏名を御記入ください。

住所 _____

氏名 _____